

新型コロナウイルス感染者の発生について

国立国会図書館において、次のとおり新型コロナウイルス感染者が判明しました。

○職員

勤務地	最終出勤日	感染判明日	業務内容	療養状況
東京本館	10月28日(金)	11月1日(火)	来館サービス業務	自宅療養

上記の感染者について、業務における濃厚接触はございません。

国立国会図書館では、平素からカウンターや閲覧席等の消毒作業を行っております。

今後とも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点を最優先に、的確に対応してまいります。

●本件問合せ先

総務部総務課広報係 03-3506-3307 (直通)